

平成30年度～平成39年度

南九州市財政計画



平成29年10月
南九州市 財政課

(目 次)

1 はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2 現在の財政事情と課題	・ ・ ・ ・ ・	1
3 財政状況の収支の試算方法	・ ・ ・ ・ ・	1
4 現行ベースでの財政収支見通し	・ ・ ・ ・ ・	2
1 現行ベースの財政収支の試算結果	・ ・ ・ ・ ・	3
2 財政調整基金の残高見込み（現行ベース）	・ ・ ・ ・ ・	4
5 財政計画の概要	・ ・ ・ ・ ・	4
1 財政計画	・ ・ ・ ・ ・	6
2 財政調整基金の現在高見込み	・ ・ ・ ・ ・	7
3 基金残高の推移	・ ・ ・ ・ ・	7
4 地方債現在高	・ ・ ・ ・ ・	7
5 地方債現在高の推移	・ ・ ・ ・ ・	8
6 むすび	・ ・ ・ ・ ・	8
7 参考資料（用語解説）		
(1) 歳 入	・ ・ ・ ・ ・	9
(2) 歳 出	・ ・ ・ ・ ・	10

1 はじめに

本市のまちづくりの指針である「南九州市総合計画」に、今後厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、健全な財政運営の推進を堅持していくことが必要不可欠であることから、その施策の展開として「中・長期財政計画の策定」が位置づけられています。

平成28年度決算に基づく本市の財政状況は、太陽光発電施設の増設などにより市税の増収はありましたが、地方交付税などの経常一般財源の減少に加え、経常的な支出が増加したことで経常収支比率が前年と比較し4.1ポイント悪化する厳しい状況となっております。

社会経済状況が大きく変化する中で、市民に安定した行政サービスを提供していくために、長期的な視点に立って目標を定め、その実現に向けて着実な財政運営を推進する必要があります。本計画は、収入に見合った支出、身の丈にあった財政運営をしていくための目標として、また近年の決算状況や事業の計画などから財政状況を推計し、予算編成や行政運営の指針として活用していくものです。

2 現在の財政事情と課題

平成29年度当初予算は、地方交付税の合併算定替えによる漸減期間の3年目を迎え、歳入の見積に対し、歳出予算要求額が大幅に超過することが予想されたことから、一般財源の枠配分方式により予算編成を行ったところです。

平成30年度の普通交付税は、平成29年度と比較し、2億2千万円ほど減少すると見込まれ、厳しい財政状況が続くと予想されることから、今後においても予算編成については、現在の一般財源の枠配分方式を当面継続し、平成28年度決算の状況、平成29年度の予算編成上の課題等を検証した上で、どの事業が市民や本市にとって効果の高い事業であるかを確認しながら、優先的に予算配分すべき事業について、それぞれの課が主体的に判断して取り組む必要があります。

3 財政状況の収支の試算方法

現行の中期財政計画の財政収支のうち、平成27年度及び平成28年度決算に基づく数値の置換、平成29年度の予算状況及び普通交付税の交付額等から、将来推計値の置換えを行っています。

本市の財政や施策に関する要素（内的要素）のほか、本市を取り巻く環境に関する要素（国の財政運営や社会経済の動向などの外的要素）を反映させて、歳入・歳出を試算します。

4 現行ベースでの財政収支見通し

現行の中期財政計画による収支計画に対し、平成28年度の決算並びに平成29年度の現計予算の数値に置き換え、その後についても、概ねこれまでと同程度の予算規模で推移した場合の財政収支の見込みを試算しました。（4-1）

試算の結果、物件費や普通建設事業費を一定の比率や金額で削減した場合でも、中期財政計画においては想定されていない、平成36年度から本稼働を予定している新ごみ処理施設建設に係る多額の一部事務組合負担金が見込まれるなど、平成34年度の決算見込みでは、歳入が歳出を、約3億2千万円上回る試算となりました。

今後もこれまでと同程度の予算規模で財政運営をした場合は、財政調整基金の残高が平成34年度で、約9億3千万円となり平成35年度以降の予算編成が困難になることが予想されます。（4-2）

【試算の主な前提条件】

●歳入

- ・市税については税制改正及び人口推計率による影響を反映
- ・地方譲与税は人口推計率及びエコカー減税による影響を反映
- ・各種交付金は人口推計率を反映し、地方消費税交付金は平成31年10月からの消費税率を10%とし、同年度で自動車取得税交付金は廃止されるものとして試算
- ・地方交付税については人口の減少、消費税率の改正等のほか、合併特例法で規定された激減緩和措置による影響を反映して推計
- ・国・県支出金は、社会保障費の負担金などを人口推計率を勘案して反映し、普通建設事業費に係る歳入は事業費に占める割合の実績をもとに推計
- ・繰入金金は財政調整基金からの繰入金金については、将来にわたり弾力的な財政運営を持続するため一定額を確保する必要があるものの、歳入は歳出に対して大幅な不足が予想されることから、財源不足額を繰入れることとして推計。平和基金は6千万円、学校整備積立基金は平成30年度1億5千万円、31年度以降3千万円、社会教育施設整備基金は3千万円、公共施設等整備基金は5千万円などの繰入を想定
- ・地方債は各年度の元金償還金の額以下の約20億円を借入額として想定

●歳出

- ・人件費は第2次職員適正化計画により推計
- ・扶助費は社会保障費の伸び及び人口推移等を反映して推計
- ・公債費は借入実績と今後の借入予定額に係る償還金を試算
- ・普通建設事業費は平成29年度から平成31年度まで23億、32年度が22億、33年度から34年度まで21億として試算
- ・災害復旧費は災害の初動費用（市単独分）のみを計上
- ・物件費は同類施設の統廃合や民間移管及び指定管理者の導入等を促進し、毎年度の物件費（賃金、旅費、役務費等）を1%～5%の割合で圧縮して試算
- ・維持補修費は施設の統廃合により、H31年度までは1～2%の段階的な減額を図り、H32年度以降は消費税率の変更に伴い、増減なしとして試算
- ・補助費等のうち、県に対する返還金等は過去の平均（最高額、最低以外で積算）で継続、一部事務組合に係る負担金は、各組合の事業計画に基づき、各年度の負担金を推計し、その他に対するもの（負担金、補助金）は、見込、特殊事情を考慮したうえで、対前年度△3.0%で試算した
- ・積立金は基金の利子収入の積立のほか、庁舎建設整備基金へ毎年度各1億円の積立額を計上
- ・繰出金は国民健康保険事業特別会計への繰出金については、同会計内で不足する財源については税率改正等により財源確保を行うことを基本とし、平成30年度以降の法定外の繰出しは、毎年度1千万円削減するものとして試算

4-1 現行ベースの財政収支の試算結果

上段：中期財政計画（H27改定）

下段：試算（H29）

【中期財政シミュレーション】

歳 入

（単位：百万円）

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
地 方 税	3,294	3,268	3,248	3,162	3,150
	3,615	3,539	3,449	3,305	3,255
地 方 譲 与 税	285	279	274	269	263
	303	298	293	288	283
各 種 交 付 金	482	472	463	454	445
	564	553	535	527	518
地 方 特 例 交 付 金	7	7	7	7	7
	10	9	9	9	9
地 方 交 付 税	7,395	7,253	7,114	6,972	6,833
	7,647	7,499	7,465	7,111	7,111
使 用 料・手 数 料	493	492	491	491	490
	449	448	448	447	446
国 庫 支 出 金	1,933	1,925	1,918	1,911	1,905
	2,692	2,509	2,442	2,370	2,334
県 支 出 金	1,709	1,694	1,700	1,665	1,651
	1,730	1,698	1,627	1,525	1,484
繰 入 金	969	675	687	705	654
	574	451	734	1,134	1,085
繰 越 金	100	100	100	100	100
	200	250	250	200	100
地 方 債	1,619	1,619	1,618	1,619	1,618
	2,204	2,073	2,073	1,823	1,823
うち臨時財政対策債	600	600	600	600	600
	579	579	579	579	579
そ の 他（財産収入・寄附金・諸収入など）	496	490	485	477	472
	589	577	568	556	537
歳入合計	18,782	18,274	18,105	17,832	17,588
	20,577	19,904	19,893	19,295	18,985
うち一般財源等	12,707	12,230	12,085	11,860	11,643
	13,218	12,926	13,280	12,818	12,655

歳 出

（単位：百万円）

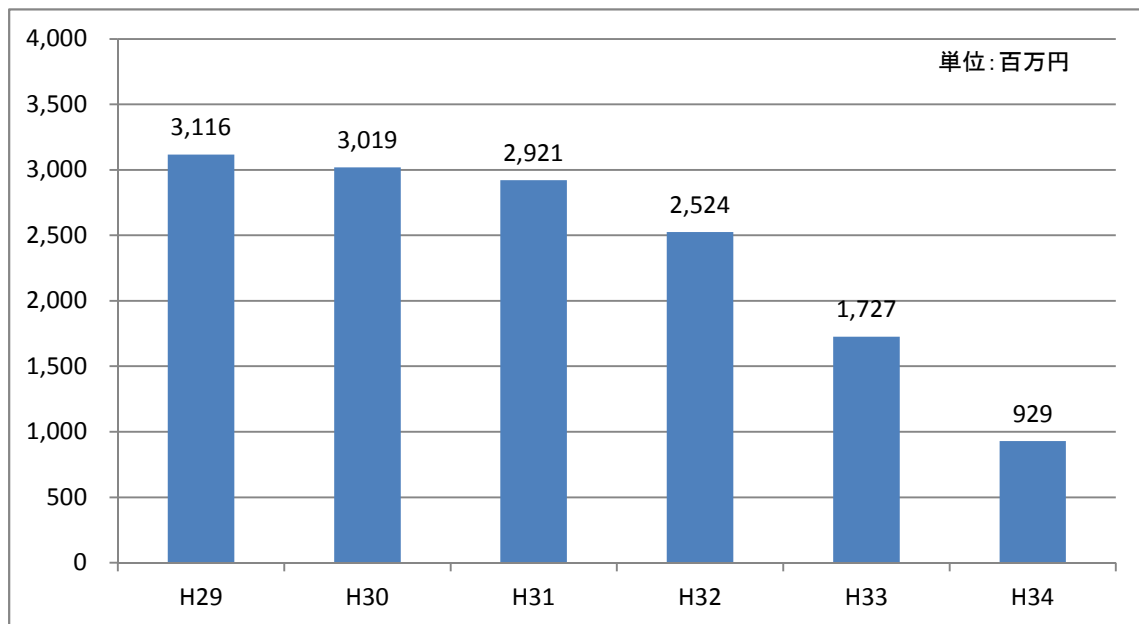
区 分	H30	H31	H32	H33	H34
義 務 的 経 費	9,612	9,237	9,189	9,030	8,921
	10,273	9,808	9,684	9,517	9,416
人 件 費	3,436	3,195	3,097	2,973	2,910
	3,538	3,273	3,117	2,982	2,903
扶 助 費	3,765	3,760	3,756	3,753	3,751
	4,377	4,330	4,258	4,186	4,116
公 債 費	2,411	2,282	2,336	2,304	2,260
	2,358	2,205	2,309	2,349	2,397
投 資 的 経 費	2,105	2,105	2,105	2,105	2,105
	2,305	2,305	2,205	2,105	2,105
うち普通建設事業費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	2,300	2,300	2,200	2,100	2,100
そ の 他 の 経 費	7,065	6,932	6,811	6,697	6,562
	7,226	7,082	7,381	7,213	7,146
うち物件費	2,377	2,292	2,211	2,133	2,058
	2,242	2,224	2,207	2,190	2,174
うち補助費等	1,961	1,947	1,936	1,934	1,903
	2,154	2,083	2,473	2,421	2,490
うち繰出金	2,396	2,368	2,344	2,317	2,292
	2,504	2,451	2,377	2,278	2,158
歳出合計	18,782	18,274	18,105	17,832	17,588
	19,804	19,195	19,270	18,835	18,667

収支見込額（歳入-歳出）

（単位：百万円）

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0
	773	709	623	460	318

4-2 財政調整基金の残高見込み（現行ベース）



5 財政計画の概要

持続可能な財政運営を実現するために、次の事項に重点を置き、財政健全化を図ります。

- ・身の丈に合った「自立した財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減に取り組みます。
- ・将来に負担を先送りしない「持続可能な財政運営」を実現するため、毎年度の収支均衡を図ります。

現行の予算規模で財政運営を継続した場合の収支不足額を解消し、将来にわたって健全な財政運営を行うため、財政計画の計画期間における収支の改善を図り、今後の予算編成の指針とするため、次の前提条件により試算し策定しました。

財政計画では、増加傾向にある扶助費、補助費等及び繰出金等の抑制を行ったうえで、さらに収支の不足額については依然として基金からの繰入を要する状況が見込まれています。特に計画期間初年度の平成30年度及び平成31年度の予算編成、財政運営は今後の本市の財政事情を大きく左右することが予想されます。

この危機的な状況を乗り越えるためには、普通建設事業費の大幅な削減により長期的な公債費の抑制に努めることで一般財源の所要額を削減し、計画目標に沿った財政運営を推進する必要があります。

4-1の試算条件との変更点及び今後取り組むべき事項については次のとおりです。

【財政計画の前提条件と取り組むべき主な事項】

■全般

- ・計画の期間 平成30年度から平成39年度まで
- ・会計単位 一般会計について、歳入は財源別に、歳出は性質別に試算しています。

歳出では、義務的経費とその他の経費の削減に努め、基金からの繰入に頼らない単年度の収支均衡に配慮した予算とする必要があります。

さらに、事業の選択と集中、内部管理経費の抑制などにより扶助費、繰出金などの増加に対応し、普通建設事業費や維持補修費の増加に対しては、事業の緊急度や優先度を勘案し、全体の調整を行います。

また、公共施設の維持補修については、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って代替が可能な施設の統合や廃止についても検討を進め、経費の削減に努めるなどの方策により歳入歳出の収支バランスの均衡を図ります。

なお、現行の一般財源枠配分方式による予算編成手法については、当面継続することとしますが、必要に応じ新たな手法の導入を検討します。

●歳入

- ・市税は税負担の公平性を確保し、課税客体の捕捉に努め、差押えの強化などにより収納率の向上を図ります。
 - ・使用料及び手数料は料金の見直しと負担の適正化に努めます。
 - ・国庫支出金、県支出金は社会保障費に係る負担金が増となるものの、普通建設事業費に係るものは歳出に比例して調整をします。
 - ・繰入金は平和基金、公共施設等整備基金、学校整備積立基金、社会教育施設整備基金等からの繰入を4-1の試算と同様に行います。
- 歳出全般にわたる削減を図ったうえで生じる収支の不足額には財政調整基金からの繰入金を最小限で措置するものとして計画し、財源調整機能を果たすのに必要な基金の残高の確保を目指します。
- ・地方債は過疎対策事業債など交付税措置のある有利な地方債の活用を前提として、普通建設事業費の抑制により平成36年度以降の各年度の借入額は約17億円に削減し、後年度の公債費支出を抑制します。

●歳出

- ・人件費は今後策定される第3次定員適正化計画に基づき、引き続き類似団体の職員数を目指して職員数の削減を行うとともに、同類の施設の統廃合の推進により、職員配置の適正化に努めます。
- ・扶助費は市単独の事業費の見直しを行い削減に努めます。
- ・公債費は市債の借入総額を抑制し、元利償還金を削減します。
- ・普通建設事業費は事業効果と緊急性を考慮の上で実施事業を厳選し、平成32年度以降の事業費を総額20億円に抑制します。
- ・物件費は平成30年度以降の需用費、役務費、委託料、備品購入費の削減に加え、賃金、旅費なども1%から5%の削減を行います。
- ・維持補修費は施設の統廃合により維持管理経費の節減に努めるとともに、必要最小限の補修のみを実施することとして毎年度5%ずつの段階的な減額を行います。
- ・補助費等のうち市単独の補助金は3年に1回の見直しの実施により年次的な削減を行います。
- ・繰出金は特別会計への繰出金のうち国民健康保険事業特別会計への繰出金については、同会計内で不足する財源については税率改正等により財源確保を行うことを基本とするが、新制度の市の負担額等について不明なことから、平成30年度以降は、法定外の繰出しは年次的に1千万円削減することとします。

5-1 財政計画

歳入

(単位：百万円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
地 方 税	3,615	3,539	3,449	3,305	3,255	3,205	3,155	3,105	3,055	3,005
地 方 譲 与 税	303	298	293	288	283	279	274	269	265	261
各 種 交 付 金	564	553	535	527	518	505	491	482	473	464
地方特例交付金	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8
地 方 交 付 税	7,647	7,499	7,465	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	6,881	6,881
使 用 料・手 数 料	449	448	448	447	446	446	445	444	444	443
国 庫 支 出 金	2,692	2,509	2,442	2,370	2,334	2,220	2,037	1,949	1,821	1,744
県 支 出 金	1,730	1,698	1,627	1,525	1,484	1,364	1,266	1,186	1,070	968
繰 入 金	674	451	534	934	934	734	384	334	384	384
繰 越 金	200	400	400	350	250	200	250	250	300	150
地 方 債	2,204	2,073	2,173	1,923	1,923	1,923	1,773	1,773	1,773	1,773
うち臨時財政対策債	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579
そ の 他 (財産収入・寄附金・諸収入など)	589	577	568	556	537	522	515	502	489	469
歳入合計	20,677	20,054	19,943	19,345	19,084	18,518	17,710	17,414	16,963	16,550
うち一般財源等	13,218	13,176	13,130	12,968	12,805	12,387	12,168	12,004	11,861	11,648

歳出

(単位：百万円)

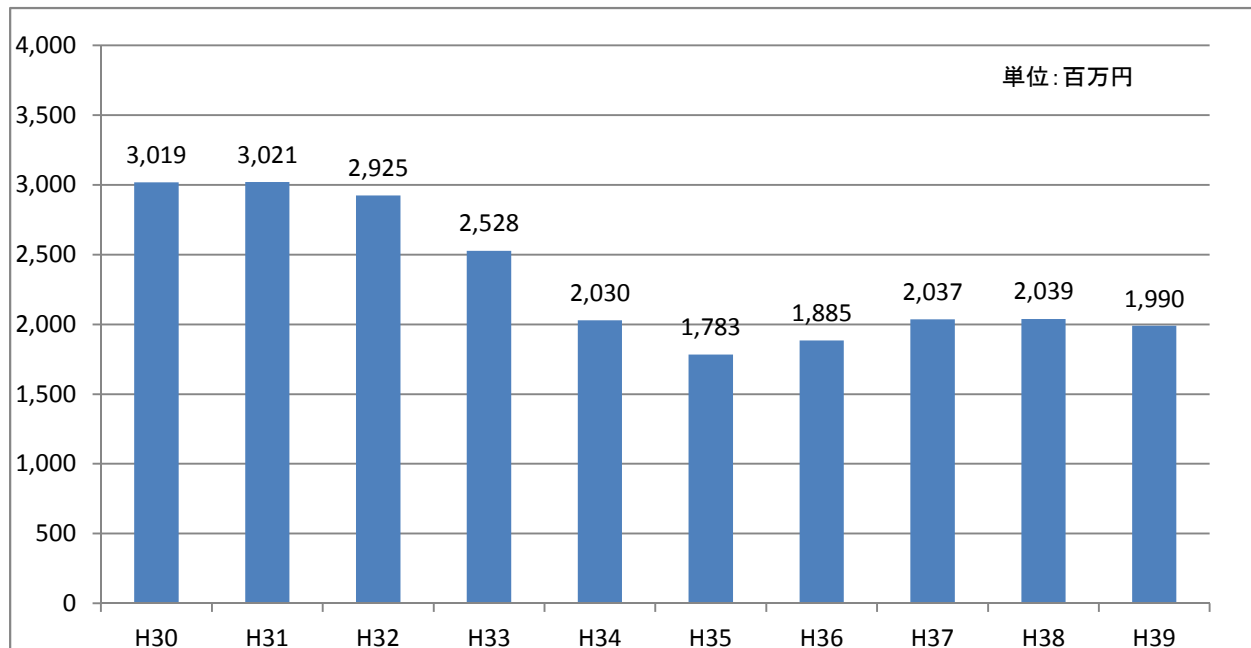
区 分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
義 務 的 経 費	10,475	10,031	9,914	9,660	9,563	9,345	9,179	8,976	8,982	8,965
人 件 費	3,538	3,273	3,117	2,982	2,903	2,758	2,712	2,667	2,622	2,579
扶 助 費	4,579	4,553	4,487	4,328	4,237	4,166	4,096	4,026	3,958	3,892
公 債 費	2,358	2,205	2,310	2,350	2,423	2,421	2,371	2,283	2,402	2,494
投 資 的 経 費	2,205	2,205	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005
うち普通建設事業費	2,200	2,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
そ の 他 の 経 費	7,177	7,013	7,292	7,105	7,008	6,626	6,025	5,819	5,644	5,445
うち物件費	2,192	2,155	2,118	2,082	2,036	1,991	1,948	1,906	1,865	1,825
うち補助費等	2,154	2,083	2,473	2,421	2,490	2,371	1,954	1,935	1,916	1,899
うち繰出金	2,504	2,451	2,377	2,278	2,158	2,148	2,008	1,863	1,747	1,605
歳出合計	19,857	19,249	19,211	18,770	18,576	17,976	17,209	16,800	16,631	16,415

収支見込額 (歳入-歳出)

(単位：百万円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳入歳出差引額	820	805	732	575	508	542	501	614	332	135

5-2 財政調整基金の残高見込み



5-3 基金残高の推移

(単位：百万円)

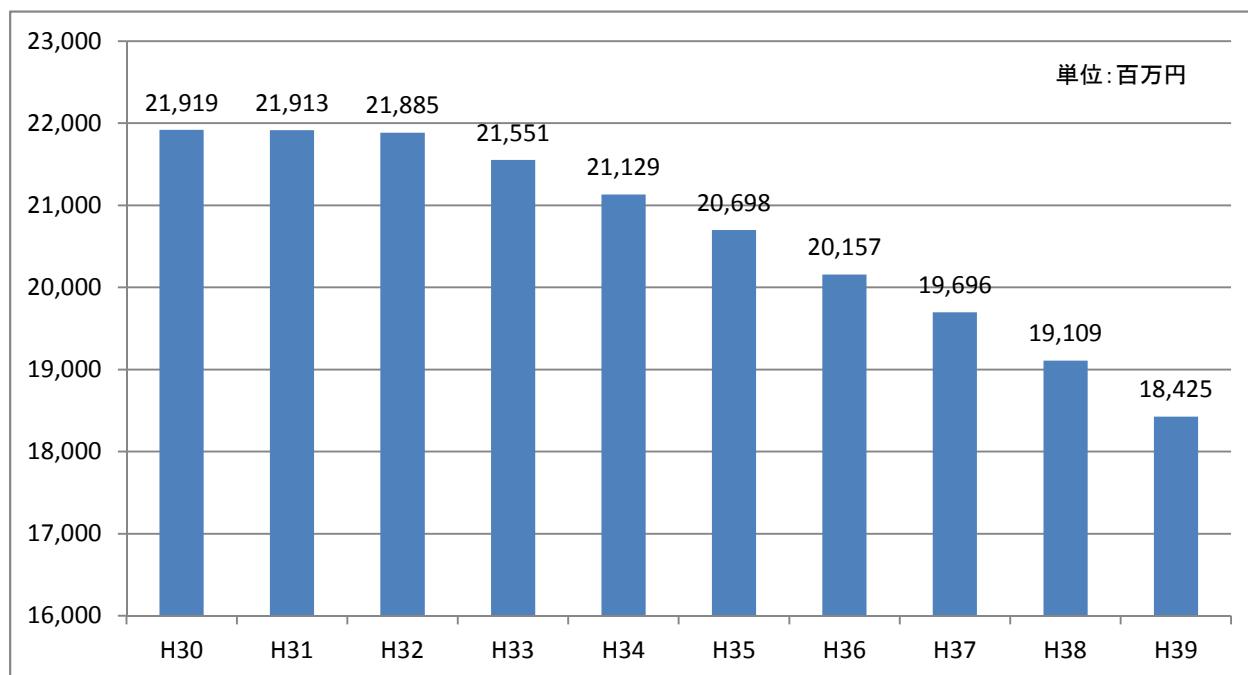
区 分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	3,019	3,021	2,925	2,528	2,030	1,783	1,885	2,037	2,039	1,990
減債基金	214	214	214	214	215	215	215	215	216	216
ひとづくり基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域づくり基金	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
快適環境整備基金	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47
平和基金	698	679	659	640	620	601	581	562	543	523
地域福祉基金	213	199	186	171	158	144	130	117	102	88
公共施設等整備基金	1,181	1,131	1,083	1,034	985	936	887	838	788	739
学校整備積立基金	367	338	308	278	248	219	189	159	130	100
社会教育施設整備基金	462	433	403	373	344	314	285	255	225	196
ふるさと振興基金	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
きばいやんせ南九州市ふるさと基金	117	137	157	178	198	218	238	258	279	299
団体営土地改良事業基金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
中山間ふるさと・水と土保全基金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
岩崎育英基金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
地域環境改善事業基金	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7
庁舎建設整備基金	612	712	813	914	1,015	1,116	1,217	1,318	1,419	1,521
まちづくり支援自販機基金	10	13	15	19	22	24	28	31	34	37
エコファンドクレジット基金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	7,034	7,002	6,889	6,475	5,961	5,696	5,781	5,916	5,901	5,835

5-4 地方債現在高

(単位：百万円)

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
借入見込額	2,204	2,073	2,173	1,923	1,923	1,923	1,773	1,773	1,773	1,773
元金償還額	2,210	2,079	2,201	2,257	2,345	2,354	2,314	2,234	2,360	2,457
地方債現在高	21,919	21,913	21,885	21,551	21,129	20,698	20,157	19,696	19,109	18,425

5-5 地方債現在高の推移



6 むすび

国の「社会保障・税一体改革」は、社会保障の充実・安定化に向けて消費税等の10%への引き上げは平成31年度から実施される予定です。

税率の引上げは子ども・子育て支援や急速に進行する高齢化社会へ対応するための制度の充実や安定的な実施の財源となりますが、市の歳出全体にも影響があるうえ税率引き上げ後には景気の落ち込みも予想されます。

このように今後の財政環境も引き続き厳しい状況が想定されることから、収支状況の改善に向けて、市税等の収納対策や受益者負担の適正化を図るなど財源確保を進めるとともに、全ての事業の必要性、有効性の検証や更なる行政の効率化など、限られた財源の効果的な活用を図り、歳入に見合った歳出構造への転換を進めていきます。

7 参考資料（用語解説）

(1) 歳入

区分	内 容
市税	市が直接課税する税金を指し、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税などがある。
地方譲与税	国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与する税。 道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に按分し、次の額が譲与される。 ①地方揮発油譲与税の42/100 ②自動車重量譲与税の407/1,000
地方特例交付金	住宅ローン減税の実施に伴い、地方公共団体に生じる個人住民税の減収額を補てんするための減収補てん特例交付金
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。 地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定施策の奨励又は財政援助のための補助金等
県支出金	県が市町村に対し支出するもので、県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。
繰入金	一般会計、特別会計、基金などの会計間で、他の会計からの現金収入をいう。
繰越金	前年度の決算による剰余金収入
市債	建設事業などを行うときに、国や銀行から借入れるお金で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。このうち、臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債

(2)歳出（性質別）

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり，義務的経費，投資的経費及びその他の経費に大別することができ，それぞれ次のように区分される。

区 分		内 容
義務的経費	人件費	職員等に対して支払われる一切の経費で，議員報酬，各種委員報酬，職員給与，手当，共済組合負担金等
	扶助費	生活保護法，児童福祉法，老人福祉法などに基づいて支給される社会保障費や市単独で行っている各種扶助のための費用
	公債費	市が借り入れた地方債の元金・利子及び一時借入金利子
投資的経費	普通建設事業費	道路，橋りょう，公園，学校，公営住宅，庁舎など公共用又は公用施設の新增設等の建設事業に要する投資的経費
	災害復旧費	洪水，暴風，地震などの災害によって被害を受けた施設等を原形の復旧するための事業に要する経費
その他の経費	物件費	人件費，維持補修費，扶助費，補助費等以外の消費的性質の経費の総称。賃金，職員旅費，委託料，備品購入費等が含まれる。
	維持補修費	道路や施設，備品などを良好な状態に維持するための費用
	補助費等	他の地方公共団体や国，法人等に対する支出のほか，地方公営企業法第17条の2の規定に基づく繰出金，各種団体に対する補助金，負担金，保険料，補償費など。
	積立金	基金への積み立てをする経費
	投資・出資金	地方公共団体が公益上の必要から法人の株を取得する場合の経費や公益財団法人へ出損金を支出する経費，国債・地方債を取得する場合など利益を得る目的等で投資をするための経費
	貸付金	地域住民の福祉増進を図るための貸付けを行う場合の貸付金
	繰出金	普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また，基金に対する支出のうち，定額の資金を運用するためのもの，法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。